

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 24 年 7 月 11 日
東京都豊島区東池袋3-1-1		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 株式会社ファミリーマート 代表取締役 上田準二
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	株式会社ファミリーマート 店舗（8,111箇所）、本社、事務所（22箇所）、湘南研修センター（平成24年3月現在）	
導入年月日	1999 年 3 月 29 日	
認証番号	E C98 J 1203	
基本方針	社長をトップとし、店舗までを含めたISO14001を通じた環境マネジメントシステムにより継続的な改善を図っています。事業活動を通じた環境配慮、商品・サービス、商品配送、店舗運営、事務所・社有車の各分野など、環境負荷低減に取り組んでいます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー（CO2）・・・ 1店舗あたりのCO2排出量を2007年度対比2012年度までに7%、約5.2トン削減	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー（CO2）・・・ 新設店・改装店への省エネルギー設備導入と、全店舗のオペレーション改善	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー（CO2）・・・ 新設店・改装店への省エネルギー設備導入と、全店舗のオペレーション改善（節電10カ条徹底など）を実施済み	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取り組むことができています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について定期的に環境推進部会にて確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。 平成22年度は、現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、23年度も同一のシステムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。